

## 重点施策について（案）

施策	現状	課題等	2030年度に向けた施策の方向性
1 脱炭素プロジェクトの創出	<p>○カーボンニュートラルを実現するためには、従来の延長ではない、革新的なイノベーション、ブレイクスルーが必要である。</p> <p>○本県では、カーボンニュートラルの実現に向けて、戦略の取組を加速するため、企業・団体を対象に、温室効果ガスの排出削減や吸収に資する事業・企画アイデアを募集している。</p> <p>○これまでに、「矢作川カーボンニュートラルプロジェクト」と、アジア競技大会選手村後利用事業における「街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくりプロジェクト」の二つを選定し、事業化に向けた取組を進めている。</p>	<p>○多くの優れたプロジェクトを選定し、事業化を支援する必要がある。</p> <p>○選定したプロジェクトは、速やかに事業化し、県全域に広く展開する必要がある。</p>	<p>○暮らし、事業活動、モビリティ、エネルギー、森づくり・木づかいといった幅広い分野において、多くの優れたプロジェクトを選定し、県民や事業者、行政、大学などのあらゆる主体が連携・協働しながら、愛知発となる脱炭素モデルの事業化を推進していく。</p>
2 県民の取組機運の醸成	<p>○地球温暖化対策についての意識を一層高め、県民一人一人に脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、「あいち COOL CHOICE」県民運動を市町村と一体となって展開し、「あいち省エネ家電サポーター店」による省エネ家電の普及、「温暖化まなびネット」を通じた県民の自発的な地球温暖化対策活動の支援などを実施しているほか、「あいち地球温暖化対策フォーラム」を開催している。</p> <p>○また、愛知県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携して、市町村等が開催するイベントへのブース出展や小学生等向け出前講座「ストップ温暖化教室」、県内の小学生とその家族がチェックシートを使って省エネなどの環境配慮行動を実践する「夏休み！おうちでエコアップ大作戦」などを実施している。</p>	<p>○これまでの施策の対象が小学生にやや偏っているため、今後は幅広い世代への施策展開が必要である。</p> <p>○2020年以降、新型コロナウイルス感染症をきっかけとする生活様式の変化によって、自宅で過ごす時間が増加し、家庭部門における取組の重要性は以前にも増して高いものとなっている。</p>	<p>○ライフスタイルを脱炭素型に転換させるために、県民一人一人の地球温暖化問題への関心を高め、個人・家庭レベルでの対応策に取り組む人を着実に増加させていく施策を展開する。</p> <p>○あらゆる人が、地球温暖化を自らの問題として認識し、日常生活のあらゆる場面で省エネ等の「賢い選択」を当たり前のこととして実践できる社会の構築を目指す。</p>
3 建築物の脱炭素化の推進	<p>○環境に配慮した住宅（スマートハウス、ZEH）の普及を図るために、市町村と協調して、「住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金」により、太陽光発電施設やHEMS、蓄電池、高性能外皮等の一体的導入・単体導入に対する補助を実施している。</p> <p>○公共施設で全国トップクラスとなる Nearly ZEB を実現した「愛知県環境調査センター・衛生研究所」を活用して、ZEB の導入に係る普及啓発を行っている。</p>	<p>○建築物は、建築後数十年使用されることから、地球温暖化対策においては、新築や改築時等の機会を捉えて、積極的な再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化が重要になってくる。</p> <p>○再生可能エネルギーは天候など自然条件によって発電量等が変動することから、蓄電池や燃料電池等との組み合わせにより安定的な電力供給体制を図る必要がある。</p>	<p>○日照時間の長い本県の地域特性を活かし、建物の ZEH・ZEB の普及拡大を図る。</p> <p>○市町村等から意見を聴くことなどにより、社会ニーズに即した「住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金」のメニューの見直しを図る。</p>

施策	現状	課題等	2030年度に向けた施策の方向性
4 脱炭素型の事業活動の促進	<p>○本県の温室効果ガスの排出量のうち、産業部門、業務部門及びエネルギー転換部門が6割強を占めている。</p> <p>○愛知県地球温暖化対策推進条例では、大規模排出事業者に対して、地球温暖化対策計画書及び実施状況書の提出を義務づけており、対象事業者(約730者)の2020年度の排出量は、上記の約7割を占めている。</p> <p>○条例対象外の中小企業に対しても、要綱により、地球温暖化対策計画書等の削減を奨励している。</p> <p>○計画書等の内容に対して、県が評価・助言を行うことで、事業者による自主的な省エネ取組や地球温暖化対策の取組を一層促進している。</p>	<p>○現行の地球温暖化対策計画書制度において、以下のように、国や企業の動向と乖離が見られている。</p> <p>①2022年5月にエネルギーの「使用の合理化等に関する法律」が改正され、エネルギー使用の合理化の対象に、太陽光発電等の非化石エネルギーが追加されるとともに、事業者において化石エネルギーから非化石エネルギーへの転換が求められることとなった。</p> <p>②脱炭素経営が求められており、気候変動に対応した経営戦略の開示や脱炭素に向けた目標設定(TCFD、STB等)が国際的に拡大し、日本企業もこれらに基づく取組を公表しており、これに対応する必要がある。</p>	<p>○地球温暖化対策計画書制度について、国際動向も踏まえた脱炭素に対する事業者の取組も評価できるものに見直すとともに、事業者の取組を支援できるような施策を強化する。</p>
5 ゼロエミッション自動車の普及加速	<p>○2021年3月に「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」(以下「加速プラン」という。)を策定し、あいち地球温暖化防止戦略2030で掲げた「運輸部門における温室効果ガス排出量28.9%削減」を達成するため、2030年度における新車販売台数の30%をZEV<sup>*</sup>(EV、PHV、FCV)とすることを目指している。</p> <p>※ZEV:ゼロエミッション自動車</p> <p>○加速プランでは、「車両導入の支援」、「インフラ整備の拡充」、「蓄電・給電機能の活用」を一体的に進め、ZEVの一般への普及を加速していくこととしている。</p>	<p>○2019年度に実施した県民調査では、ZEVを保有しない主な理由として、①関心の低さ、②車両価格が高額であること、③充電・充填インフラ数の少なさが挙げられている。</p> <p>○「ZEVの新車販売割合」は、2018年度1.4%、2020年度0.8%であり、「保有割合」も2018年度の0.5%から2020年度には0.6%と微増にとどまっている。</p> <p>○県では、車両導入補助や課税免除といった支援、蓄電・給電機能の活用に係る啓発を行っているが、ZEVの導入を加速度的に進める施策を展開・加速していくことが必要となる。</p>	<p>○ZEVの普及にあたっては、国内外の動向も踏まえ、自動車ユーザーが選択しやすい環境を整備するための施策を実施する。</p>
6 水素社会の実現	<p>○2017年10月に「あいち低炭素水素サプライチェーン推進会議」を設置するとともに、2018年4月に、2030年の愛知県内の低炭素水素利活用の絵姿を描いた「あいち低炭素水素サプライチェーン2030年ビジョン」及び「2030年ビジョン実現に向けたロードマップ」を策定した。加えて、全国に先駆けて「低炭素水素認証制度」を制定し、2022年7月末現在で6件のプロジェクトを認定。</p> <p>○中部圏において、大規模な水素社会を実現するため、2022年2月に中部圏3県1市及び名古屋商工会議所、(一社)中部経済連合会、中部経済同友会、中部圏水素利用協議会と「中部圏における大規模水素社会実装の実現に向けた包括連携協定」を締結するとともに、「中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議」を設立。</p>	<p>○国は、水素供給量を2030年に300万t/年(低炭素水素42万t/年)、2050年に2,000万t/年にするという目標を掲げるとともに、中部圏においては、2030年に最大23万t/年、2050年に最大300万t/年という水素需要量を見込んでいる。</p> <p>○本県は製造業を中心に水素のユーザーが多いことから、水素社会実現のロールモデルとして最適な地域である。</p> <p>○2022年度に策定予定の中部圏大規模水素サプライチェーンビジョンに基づく取組を推進する必要がある。</p> <p>○低炭素水素認証制度の一層の利用促進を図るとともに、県境を跨ぐ広域の低炭素水素サプライチェーンの構築を推進する必要がある。</p>	<p>○中部圏大規模水素サプライチェーンビジョンに基づき、大規模水素受入・供給拠点整備や利活用に資する取組を推進する。</p> <p>○低炭素水素のサプライチェーン構築に向けた取組を強化する。</p>